

平成 28 年 4 月 28 日



各 位

会 社 名 株式会社テクノメディカ
代表者名 代表取締役社長 實吉 政知
(コード：6678、東証第 1 部)
問合せ先 常務取締役 経営管理部長 野田 哲
(TEL. 0 4 5 - 9 4 8 - 1 9 6 1)

第三者委員会設置および平成 28 年 3 月期決算短信の発表日の変更に関するお知らせ

この度、監査法人から、当社の過年度取引の売上計上についての会計処理の前提となる事実の調査が必要であるとのこと指摘をいただきました。これを受け、本日開催の取締役会において本件の事実確認等を目的として、下記のとおり第三者委員会を設置することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

また、平成 28 年 5 月 16 日に予定しておりました「平成 28 年 3 月期 決算短信」の開示につきましては、第三者委員会の調査結果を踏まえて発表させていただくため、その公表日が延期となる見通しでございますので、併せて下記の通りお知らせいたします。

記

1. 第三者委員会設置の趣旨

当社の過年度取引の一部について、売上計上にかかわる会計処理の前提となる事実につき調査が必要である旨のご指摘を監査法人からいただき、また、監査法人から第三者委員会を設置して事実の調査にあたることを望ましいとの要請をいただきました。そこで、事実関係の調査のため、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会を設置することといたしました。

2. 第三者委員会の目的

- (1) ご指摘をいただいている、売上計上時期が不適切であるとの点につき事実関係を調査し、会計処理の適正性・妥当性についての検討を行うとともに、もし、会計処理が適正性・妥当性を欠くと判断した場合には、その原因究明を行い、当社がとるべき会計処理の検討を行う。
- (2) その他 第三者委員会が必要と認めた調査対象事項についても調査を行う。

3. 第三者委員会の構成（敬称略）

委員長	宇澤 亜弓	公認会計士・公認不正検査士（公認会計士宇澤事務所） 元警視庁刑事部財務調査官 元証券取引所等監視委員会主任証券特別調査官・開示特別調査統括官
委員	石井 輝久	弁護士（シティニューワ法律事務所パートナー）
委員	熊谷 真喜	弁護士（二重橋法律事務所パートナー）

なお、第三者委員会の委員選定に際しましては、日本弁護士連合会による「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン(平成22年7月15日公表)」に沿って委員の選定を行っております。

4. 平成28年3月期決算短信の開示が遅延する理由と決算発表の予定時期

上記のとおり当社の会計処理の前提となる事実の調査が必要であり、第三者委員会を設置し、その実態解明につとめてまいります。調査の実施が継続中であり、決算数値の確定作業に時間を要するために決算発表を延期するものです。なお、具体的な開示時期については、確定次第お知らせいたします。

5. 今後の対応について

当社は、第三者委員会による調査に対して全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。調査の日程は、見通しがつき次第、お知らせいたします。

第三者委員会の調査の結果、明らかとなった事実関係等および当社の業績に及ぼす影響につきましても、判明次第速やかな適時開示を行ってまいります。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしますことを、心より深くお詫び申し上げます。

以上